

防災地域建設委員長報告

令和6年6月定例会

防災地域建設委員長報告をいたします。

防災地域建設委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案2件、「令和6年度島根県一般会計補正予算（第1号）」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第87号議案「令和6年度島根県一般会計補正予算（第1号）」のうち、土木部所管分についてであります。

「部分的耐震補強リフォーム助成事業」について、委員から県民に助成事業を大いに利用してもらいたい、地震対策に向けた普及啓発、耐震に関する出前講座や学習会なども実施してほしいとの意見がありました。

次に、第99号議案「令和6年度島根県一般会計補正予算（第2号）」のうち、地域振興部所管分についてであります。

出雲縁結び空港連絡バスのキャッシュレス化に対する支援「生活交通ネットワーク総合支援事業」については、委員から現金も引き続き使用できなければ不便であり、現金使用が可能か、交通系ICカードは対象とならないのか、事業者の負担は生じないのかとの質問があり、執行部からは引き続き現金も使用可能であること、交通系ICカードはクレジットカード決済に比べ初期導入費用や維持費などが高額となることから事業者の方でクレジットカード決済とされたこと、国の事業を活用することにより初期導入費用について事業者の負担は生じないとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、地域振興部所管事項についてであります。

委員から、半島地域は、その地理的制約により多くの課題を抱えているが、本年1月に発生した能登半島地震では、震災の甚大さに加え、道路網の寸断により、災害支援の遅れが多発するなど、改めて半島地域のおかれた厳しい現実を突き付けられることとなった。このため現行の半島振興法が令和7年3月末で期限切れとなることも踏まえ、国に対して、半島振興法の延長及び道路をはじめとする社会基盤整備への特段の配慮など、支援の拡充を求めていると、この意見があり、当委員会としては、全会一致をもって意見書を提出すべきとの結論に至りました。

なお、この意見書については、後ほど原議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

また、執行部から報告のありました「令和5年度Uターン・Iターン者の状況について」では、委員から当県へ20代女性のUターン・Iターンの数が堅調に推移している要因及びシニア層のIターンの数が伸びている要因について質問があり、執行部から20代女性のUターン・Iターンについては、県内企業において、数年前から若年者の給与のアップや福利厚生面等での魅力化に取り組まれてきたことが、徐々に結果につながってきたものと考えている。シニア層のIターンの増加要因については今後、分析をしていきたいとの回答がありました。

次に、防災部所管事項であります。

執行部から報告のありました「島根原発2号機の保安規定変更認可について」では、委員から原子力規制委員会が中国電力の安全文化をはじめ、様々な点を監視していくべきであるが、併せて、県も県民の命や安全を守るために、不適切事案等があれば、毅然と対応して欲しいとの意見がありました。執行部からは、原子力発電所での不適切事案については、原因分析や再発防止について中国電力からの報告により、必要に応じて立入調査を行うなど、しっかり確認をしていきたいとの回答がありました。

また、委員から、江津邑智消防組合でのパワーハラスメント事案に関連して、県民の命を守る消防職場におけるパワーハラスメントの防止について、消防力の確保という点からも、県として積極的な役割、対応をとって欲しいとの意見があり、執行部からは、県内の各消防本部でもハラスメントの通報体制や相談窓口の設置などの取組が行われていることを踏まえ、各消防本部でのこうした取組を情報共有するとともに、消防学校での各種研修の実施などにより、県としても必要な対応を行ってきたいとの回答がありました。

次に、企業局所管事項であります。

委員から、水道用水供給事業について、長寿命化として予防的に管路の修繕が行われてきたが、飯梨川水道において新たなルートでの全線布設替えを選択肢の一つとして検討するに至った理由について質問がありました。執行部からは、従来の既設管路の布設替えは給水を止めずに工事を行う必要があるため、費用が割高となる

こと、また、全線布設替えは受水団体の水道施設と一体的に行うことで、施設全体の維持管理費の軽減が図られることもあり、受水している市からも検討の要請を受けたことから、選択肢の一つとして今後考えていくことになったとの回答がありました。

以上、防災地域建設委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。